

<b>第12回 第2分科会会議録（概要）</b>		<b>場 所</b>	新宿区役所 第2分庁舎 1階 1-⑦会議室
<b>日 時</b>	平成17年12月10日 午前10時00分～午後0時10分	<b>記録者</b>	【学生補助員】 長島 田中
		<b>責任者</b>	事務局（青柳）
<p>会議出席者： 36名 傍聴者 0名 （区民委員：30名 学識委員：2名 事務局：4名）</p>			
<p>■ 配付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第12回 新宿区民会議第2分科会 次第</li> <li>第11回 第2分科会会議録</li> <li>資料2 &lt;「要援護者」とは&gt;</li> <li>資料3 福祉の課題は広いという視点から</li> <li>次回開催のお知らせ</li> <li>提言シート</li> </ol> <p>■ 進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開会</li> <li>「バリアフリー」について</li> <li>グループ討議</li> <li>閉会</li> </ol> <p>■ 会議内容</p> <p>【発言者】●：区民委員 ◎：学識委員 ○：区事務局</p> <p><b>1 開会</b></p> <p>○：それでは、第12回分科会を開催します。</p> <p>最初に連絡事項を申し上げます。次回開催は、12月21日午前10時からとなります。</p> <p>来年は中間のまとめが2月19日に行われます。来年はそれまでにあと3回行われますが、発表に向けて回数が増えるかもしれません。それについては、今後調整したいと思えます。</p> <p><b>2 「バリアフリー」について</b></p> <p>○：初めに学識経験者に今後の検討の参考になる話をいただき、その後グループに分かれて討議します。</p> <p>◎：私からは「資料3 福祉の課題は広いという視点から」をご覧頂きながら、説明させていただきます。</p>			

資料3の四角の中を見てください。身体、知的障害者の問題が福祉の課題であることは言うまでもありませんが、ホームレス、カード破産など経済的に起因するバリアー、外国人にとってのバリアー、精神障害者の抱える問題、中高年期を中心とした自殺やうつ、若者が仕事になかなかつかないというニートの問題、15歳頃から始まる思春期、いじめ、虐待なども実は福祉の大きな課題である、とあらためて認識して「バリアフリー」というテーマの中で話し合いができればと思っています。特に\*印をつけましたが、こういった問題を、私たち自身の身近な出来事や経験として、それぞれの方が感じたり、考えていることを具体的に地域生活に即して意見交換していきたいと思います。

今週の世話人会で少しこのテーマについて意見交換をしました。これからの検討への参考としてお話します。

意見交換のなかで、3つの柱が出てきました。

私たちはもう少しこれらの事柄について知る必要があるのではないか、と言うことで1つ目の柱は「知る機会をつくる」でした。

前回ゲストスピーカー3名の方のお話をお伺いして、少し私たちの中でも考える方向性を見つけることができきています。このような機会を、新宿区民全体にも設けたらどうかと言うことです。具体的には、ホームレス、精神障害、自殺やうつ病、思春期等々のことについて入門講座の開催という意見がありました。

しかし、こういった事柄は既に行政でも取り組んでいるが、関心のある人しか参加しないという問題提起もありました。これに対するアイデアとして、これまでのような大規模なシンポジウム講演会形式のものでなく、身近な地域場で少人数の勉強会のようなものを開催したり、定期検診のように少し強制力を持たせて話を聞く機会もあつてはいいのではないかという話しもありました。

2番目の柱としては、権利擁護の仕組みの整備です。

例えば、ホームレスの方の場合、住所不定で生活保護を受けられなかったり、外国人の方には、日本人の住民に認められている権利が受けられないことがあります。

最近では、認知症や知的障害者、精神障害者の方に対して、成年後見制度や地域福祉権利擁護制度といった形で、これらの方々の権利を守る取り組みがされているのですが、もう少し、その対象となる方の範囲を広げていく必要があるのではないかという問題提起です。

3つ目には、これら2つの意見を踏まえて「新たな地域関係」の構築ができるのではないかということです。

私たちに病気や障害等について見識があれば、過剰な反応することもなくなるのではないか。その結果、こういった弱者の方も地域の中で穏やかに生活を営むことができるのではないか。一昔前にはこういったゆるやかな地域関係が存在していたように思える。新宿においても、地域の方が力をあわせて、こういった地域社会を作っていく必要があるのではないかという意見です。

本日は、これまでの話を参考に議論していただければと思います。

◎：私からは資料2を参考にお話させていただきます。この「バリアフリー」というテーマについて、少し風呂敷を広げたいというつもりでお話したいと思います。

福祉課題というものがどういう広がりをもっているか。この資料2は、少し古いのですが平成12年に厚生省が作成した「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」から作ったものです。「社会的な援護を要する人」というのは、要は福祉が必要とされている人を行政用語ではそう言っているものです。

以前は、貧困問題とか、障害者問題、高齢者介護問題がクローズアップされてきました。しかしそれだけではないのではないかという認識を国でも持ち始めてきている。社会的に何らかの支援、援助が必要とされる人の範囲が、従来はあまり問題とされていなかった事柄まで広がりを持ってきたということを知っていただきたくて作った資料です。

沢山の問題がありますが、原因が違っているのではないかということで分類した図です。

バリアフリーというテーマで議論しているので、一番関連が深いのが「社会的排除や摩擦」という原因です。例えば、「ホームレス」ですが、「ホームレス問題は、困ったことだ」という程度でしか考えてこなかったのではないのでしょうか。実は私たちがそれほど意識しているわけではないのですが、社会全体として排除していく、仲間はずれにしていくということで、より問題を深刻化させていく。社会的な排除により、権利を行使することが出来ずに、悪い状況に陥っていくということがあるのではないか。「貧困問題」にも同じような状況にあります。

「社会的排除」という言葉は強い言葉ですが、最近は使われるようになってきています。

障害者の問題は重要な課題ですが、制度・政策がそれなりに整備されてきました。ホームレス問題についても、自立支援に向けて、国や自治体取り組みを始め、少し改善に向かいつつあります。しかし他の問題についてはまだまだ取り残された状態にあることを知ってもらいたいと思っています。

もちろんここに挙げた課題全てに取り組もうと考えているわけではありません。問題は広く存在していると考え、皆さんの身近でいろいろと経験したり感じたりしていることが多いと思います。そんな点から議論できればと思います。

もう少しお話をいただくと、やはり問題となってくるのは権利についてです。先ほどもお話ししたホームレスや外国人の方は、権利を行使できにくかったり、権利そのものが認められていないため支援が受けられない状態の人がいることです。「虐待・暴力」、児童虐待についても、子ども自身から発言できません。その中で事件が起きてしまう。最近、成年後見制度や地域福祉権利擁護制度など、こういった方々の権利を擁護する制度を整備していくことが進められています。これらの方々をどのように支えていくか、

社会にいかに受け止めて組み込んでいくかがこれからの課題と言えます。

次に知る機会についてです。前回のゲストスピーカーのお話を聞いて「知らなかったことが沢山あった」「大変だと感じた」と思われた方が多かった。その中で特に大事なのは「知らないということ自体が問題ではないか」「知る機会を増やすべきだ」と言う意見だと思います。

講演会やシンポジウムを開催するというのも大事ですが、一つ頭に入れていただきたいのは実際に交流する機会から学ぶということです。

例えば、障害者の子どもや外国人の子どもが学校にいれば、同じクラスにいる子どもたちは自然に、一番よく理解できるはずで、地域に障害者が暮らしていたり、作業所や施設があれば、地域の方は日々の生活で交流していることで、理解が進んでいるはずで、特別な勉強会がなくても、交流の場を持つこと、増やすという発想も取り入れていただければと思います。

### 3 グループ討議

◎：それではグループでの討議を始めてください。

(グループ討議)

○：では、各班ごとに討議内容を発表してください。

<1・2班>

○：私たちは2つの話を軸に話し合いました。

1つ目は障害者についてです。委員の中に実際に車椅子に乗った体験をなさった方がいて、その方が体験の中で感じたことを話してくださいました。そのお話によると、車椅子は思った以上に危険を感じる人が多い、また動かすのが難しいということです。たとえば、目の前に障害物があるのを分かっている、それを避けるのが難しい、歩行者の買い物袋などは、車椅子に乗っているとちょうど目の高さにあたり危険に感じるということでした。また、歩道の段差はもちろんですが、点字ブロック、これは視覚障害者の方にはなくてはならないものですが、車椅子で移動するとガタガタと非常に大変に感じたとのことでした。このような、知っている人には当たり前の問題なのですが、知らない人の方が多数であるものがたくさんあることが分かりました。

2つ目はホームレスについてです。やはり委員の方の経験談です。近所の公園にホームレスの方が住みついて困っている。出ていってもらおうと、行政機関、区に相談したが何もしてくれなかった。しかし、住民の方とも相談し、ホームレス問題は一種の社会現象であり、いかに共存していくかということで、ホームレスの方と話し合いを行った。その結果、人数やテントの色、火の使い方といったことに関してルールを作った、その

結果、残念ながら人数は減らないが、ここ2、3年はうまくいっているということでした。そのホームレスの方は、自分自身のことをどういう人か聞かれるのは嫌がるが、話してみるとそれ以外は普通だそうです。何事も知らないから怖いのであって、知ることができれば、決して怖い人ではないということです。知る機会が必要です。

また、こういった問題の解決には、区や行政機関と力を合わせる必要があります。そのために総合的な相談窓口を設けてほしいという意見がありました。区役所へこの手の相談にいくと、窓口をたらいまわしにされることが多いようです。そこで、総合相談窓口を設置して、行政のベテランの方やOBの方に相談でき、いっしょに相談先をさがしてくれるようなしくみがほしいとありました。

<まとめ>

○車イス体験から感じた事

怖さや不便さ

○ホームレス

知らないことから来る「不安」

団地での試み

直接お話し合い＝共存の関係へ

プライバシーに踏み込み過ぎないのが関係づくりのポイントになる。

行政として相談の窓口を確立する。“総合相談”



<3・6班>

- ：まずは、交通バリアフリーのことです。最近駅にはエレベーターやエスカレーターが設置されてきているが、まだまだ使いにくい駅が多い。その点、低床バスやノンステップなのでバスのほうが利用しやすい。遠くであってもバスを乗り継いでいくようです。ところが、都は地下鉄が整備されると、重複するバスの路線が廃止されてしまうことがあります。これは、障害者にとっては、困る問題です。外出の機会を確保するということが、大事な問題だと思うのでバス路線が廃止されないよう積極的に働きかけてほしいということでした。

次に、健常者と障害者の交流という観点からです。社会的背景としては、障害者を隔離し、排除してきた歴史があったことが、お互いの心の壁になっているのではないかと。障害者に手を差し伸べたいと思っても、どうしたらいいのか解らない。また、坂道で車イスの方を押し上げたのに、あいさつもなくて行ってしまった。こういった問題の基本にあるのは、お互いに触れ合う機会が少なかったことが背景にあるのではないかと。

視覚障害者と中学生がいっしょになって交通バリアフリーを体験することや、小学生が車イスの方をサポートする機会がNPO等の仲介により行われているそうです。このように、意図的に、ふれあい・交流の機会を作れるよう、学校教育、生涯教育の中から、積極的に取り組むべきではないでしょうか。このような取り組みの中で、福祉的マインドをもった人材の育成が行われるのではないのでしょうか。

次は就労問題についてです。障害児を持つ親にとって、親が亡くなった後そうするのかが最大の問題です。障害児の自立という問題を考えたとき、就労問題は避けて通れない問題である。

なぜ、企業等の法定雇用率が守られないのか。やはり障害があるというだけで門戸を閉じているのではないか。企業は、就労のチャンスを積極的に多く作っていくべきだと思います。

行政の問題としては、相談窓口が閉ざされている、閉鎖的であるということが出ました。相談内容がはっきりしているときはいいのですが、内容が多岐にわたったり、漫然としている場合にはなかなか相談を受けてもらえない。いろんな悩みに気軽に相談できる開かれた窓口にしてほしい。

<まとめ>

○交通のバリアフリーとして

実際には低床バスなどがやはり便利

地下鉄が整備されても残して欲しい

○健全者と障害者の交流

①どのように働きかけていいのかわからない

②様々な交流の機会をつくるのが大切(学校教育・NPOとの連携)

○就労問題

企業の雇用率の低さ＝一面的な障害の捉え方

一人一人の個性と見て判断を

※行政の開かれた相談窓口の確立

<4班>

●：私たちは、身近な問題として自分達の周りにどういう人が住んでいるのか、また自分自身の体験を話し合いました。

高齢者クラブで活動されている方の体験ですが、メンバーの中にパーキンソン症の方がいるそうです。私も知らなかったのですが、パーキンソン症になると、段々歩行が困難になることがあるようで、周りから見たら治療すべきと思われる。しかし、本人は自覚がなく、そのご夫人、娘さんもあまり治療に積極的ではありません。プライバシーや本人の自尊心の問題もあるため、私たちもあまり強くは言えず、立ち入ることが難しいです。

また一人暮らしの高齢者の方もいらっしゃいます。ゲーム等を通じて意識的に誘い合うようにしています。それから、地域に落語家の方が多いので落語の会を開いたりして、高齢者の方も来やすい雰囲気が作られています。

次いで、団地にお住まいの方からのお話です。団地の中に高齢者の一人暮らしが多く、年に何人か孤独死する方が出ている。ネットワークや通報体制といった、何らかの、孤

独死に対策が必要になっています。

また、ホームレスも問題となっています。昼には、近くの公園にいるのですが、夜になると、区や警察が公園から追い出すため、ホームレスが住宅地や団地の中に入ってきて怖い。話し合いをして、退去をお願いしたり、聞き入れてくれないときは警察をお願いしたりしている。この問題に住民が直接関わることも難しいです。しかし、西新宿では、ボランティアが静岡県に水田を確保して、ホームレスの方を連れて行き仕事を世話している、地域ではこの取り組みを支援しているということもあるようです。

また、外国人との共生の問題もあります。外国人が多くなって、犯罪が増えていることもあり、何らかの対応が必要である。

<まとめ>

○高齢者クラブの取り組みから

パーキンソン症の方、一人暮らしの方との交流、医師の実践も紹介

○団地の孤独氏対策

住民レベルのネットワーク対応、通報システム

○ホームレスの問題

夜、公園から住宅地へ移動している。住民対応の難しさ、農村地、職業

○外国人との共生

生活レベルのトラブルが出始めている

<5班>

- ：資料3にある「福祉課題は広い」ということですが、本当にそのとおりだと思います。そこで原因は何か考えて見ると、お互いに作用しあっているのではないかといいところから始めました。

話し合いの中で、新宿区教育委員会に非常勤で働いている、乙武さんのお話ができました。ある中学校で、中学生に「不便ではあるが不幸ではない」という話があり、その言葉に中学生は感動していました。こんな風に感じられる社会が、心のバリアフリーではないかと考えました。乙武さんのこんな考え方ができるまでには、それまでの両親の接し方も影響しているのだらうと思われます。資料3の「①知る機会をつくる」ということが大事である。それも小さいうち、子どもの頃から障害のある方のことを知ることで、障害のある方と一緒に生活することが普通の社会になっていくのではないかと。

カード破産についてもお金の使い方を小さいうちから教えることが必要です。予防的観点から、学校教育の中にも取り入れていくべきではないでしょうか。

知識を得ることが、ボランティア活動への実践にもつながっていくのではないのでしょうか。

②「仕組みの整備」については、個人レベルの問題で対応できることではないので、行政が果たす役割が大きいと思います。ただ、私たちの中でもしっかりと認識していく

必要があるという意見がありました。

③『新たな地域関係』の構築」に関連してです。かつての「隣組」のような関係がもう一度できればいいという意見もありました。「バリアフリー」という課題を考えるのならば個々の理解や考えを話し合う機会が必要だと思われます。理解しあえれば、問題の解決につながっていくのではないのでしょうか。私たちも話し合いを行うことで、心が通じ合ってきていることから、重要なことだと思います。

また、交通安全週間のように、たとえばボランティア週間を設けて、これまでこういった活動に関わったことのない方も含めた多くの方が参加する機会が作ればいいのかといった意見や、まず「あいさつ」運動のような小さなことから大きなことへつなげていくことができないか、といった意見がでました。

<まとめ>

○中学生の福祉教育など早期に知る機会を

することの大切さ=こころのバリアフリーへ

○「知る」から「実践へ」

ボランティア体験などの強化

○「新たな地域関係」へ向けて

個々の理解や考えを話し合う場や機会が大切

○案として“ボランティア週間”などを設けて交流体験したり、身近なあいさつをするなど

●：ありがとうございました。本日の検討のまとめと次回の検討の方向性について岩崎先生にお話をいただきます。

◎：「知る」ことの重要性については、各班とも共通の認識にあるように見受けられました。

その中で、行政としてやるべきこととして、<1・2班><3・6班>から挙げられましたのが「窓口」のことでした。しっかりと相談を受け止める「総合窓口」の設置といった案がでていました。

また、知るということについても、単に知識を得ることにとどまらず、交流・実体験から学んでいくことの重要性、<5班>から挙げていただいたように、区民会議における自分たちの体験から、話し合う機会の中で、新たな人間関係が生まれてくることの重要性について意見が挙がりました。

まだまだ、多くの意見がありましたが、議事録等で整理していきたいと思います。

次回はまた「バリアフリー」について、考え方を整理していきたいと思います。12/21と一週間早いですがご参加よろしくお願ひします。

#### 4 閉会



●：次回は「バリアフリー」について、対応策等を区民会議でどのように提言するかと言うことも踏まえて、もう少し突っ込んだ内容について話し合いたいと思います。

なお、何か提案があれば、提言シートに書き込んでいただければと思います。それでは、これで終わりしたいと思います。

<次回日程>

・12月21日(水) 午前10時～

新宿区役所 第2分庁舎 2階 2-①会議室